

「市政改革プラン2.0」の 進捗状況

(平成28年度末時点)

平成29年6月

大 阪 市

目 次

I	概 要	1
II	目標の達成状況	2
III	項目ごとの進捗状況	6
	【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進	
	1 質の高い効率的な行財政運営	
	(1) 市民サービス向上	
	ア 市民利用施設におけるサービス向上	7
	イ 多様な納税環境の整備	8
	(2) 効率的な行財政運営	
	ア 歳出の削減	
	① 施策・事業の見直し	9
	イ 歳入の確保	
	① 未利用地の有効活用等	10
	② 未収金対策の強化	12
	③ 諸収入確保の推進	14
	ウ 市債残高の削減	16
	エ 財務諸表の公表と活用推進	17
	オ 人事・給与制度の見直し	19
	カ 外郭団体の必要性の精査	21
	(3) ICTの徹底活用	
	ア ICTを活用したサービス向上	22
	イ ICTを活用した業務執行の効率化	26
	(4) 環境と安全の基盤づくり	
	ア 環境に配慮した率直的な取組	28
	イ 迅速な災害対応ができるリスク管理	30
	2 公共施設等の見直し	
	(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理	32
	(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化	34
	【改革の柱2】官民連携の推進	
	1 官民連携の推進	
	(1) 各事業の経営システムの見直し	
	ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの	
	① 地下鉄	35
	② バス	36

③ 水道	37
④ 下水道	38
⑤ 幼稚園	39
⑥ 保育所	40
⑦ 福祉施設	41
イ 地方独立行政法人化をめざすもの	
① 博物館	42
ウ その他の形態をめざすもの	
① 一般廃棄物（収集輸送）	43
② 弘済院	44
③ 市場	46
(2) 最適な民間活力の活用手法の導入	
ア P F I の活用	47
イ 指定管理者制度の活用	48
【改革の柱3】改革推進体制の強化	
1 人材育成	
(1) 改革を推進する職員づくり	
ア 改革を推進する職員づくり	49
イ 市政改革の取組の理解と実践	50
(2) 働きやすい職場環境づくり	
ア 働きやすい職場環境づくり	
① 働きやすい職場環境づくり	51
② 女性の活躍推進	53
イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進	54
(3) コンプライアンスの確保	55
2 P D C Aサイクルの徹底	
(1) 施策・事業のP D C Aサイクルの徹底	57
(2) 内部統制体制の確立	59

「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成28年度末時点）

I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に策定した「市政改革プラン2.0」に基づき、現在、市政改革に取り組んでいます。

このプランでは、平成28年度から平成31年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの改革の柱のもとに、52件の目標を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた具体的な取組項目については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していく観点から、目標の達成状況及び取組の実施状況を検証することとしています。

今回、平成28年度末時点の状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました。

平成28年度において、「質の高い行財政運営の推進」では、平成28年度にICT戦略室を立ち上げ、「ICTを活用したサービス向上」に向けた取組を推進しました。「官民連携の推進」では、「地下鉄」については平成30年4月に市100%出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぎ、また「バス」については平成30年4月に大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡するなど順調に進んでいます。また「改革推進体制の強化」では、市長、副市長及び全所属長による「イクボス宣言」など、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めました。

目標については、平成28年度目標の達成状況が評価可能な29件のうち、約7割となる20件が「達成」となった一方、残る9件は「未達成」となりました。

今後、目標が未達成の取組項目については改善を図るとともに、年度中間期と年度末に目標の達成状況及び取組の実施状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

II 目標の達成状況

「市政改革プラン2.0」で掲げた52件の目標について、6ページ以降に進捗状況を明らかにするとともに、平成29年6月末時点で平成28年度目標が評価可能な29件について達成状況を評価しました。評価結果は次のとおりです。

改革の柱	評価結果の区分			
	目標数	うち平成28年度目標が評価可能なもの		
		達成	未達成	
1 質の高い行財政運営の推進	25	11	7	4
2 官民連携の推進	19	10	7	3
3 改革推進体制の強化	8	8	6	2
合計	52	29	20	9

平成28年度の評価可能な目標がないものを含め、全ての取組について6ページ以降に平成28年度の主な取組実績を明記し、取組実績を踏まえた課題を抽出した上で、課題を踏まえた平成29年度取組内容を明確にしています。

○改革の柱ごとの主な状況

平成28年度の目標を設定している取組項目をはじめ、各項目の主な状況は次のとおりです。

【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

「未利用地の有効活用等」（p10～11）について、関係所属が連携・協力して売却に向けた取組を進めた結果、売却収入が目標額153億円に対し、目標額を上回る204億円（決算見込み）となりました。

「諸収入確保の推進」（p14～15）について、広告主獲得の取組の推進等により、

広告事業効果額が目標額 5.1 億円に対し、5.9 億円となりました。

「人事・給与制度の見直し」(p 19~20) について、市長部局の職員数の削減と給与カットの継続実施を行いました。給与カットによる市全体の年間削減効果額は 52.6 億円となりました。

その他、「市民利用施設の受益と負担の適正化」(p 34) などを含め、計 7 件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「市民利用施設におけるサービス向上」(p 7) については、市民利用施設における利用者満足度が 79.4%と、目標の 83%に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成 29 年度は目標達成に向けて、利用者ニーズを把握し、満足度向上のためのさらなる取組を進めていきます。

「多様な納税環境の整備」(p 8) については、クレジット収納の利用件数及び Web 口座振替受付サービスの加入件数が目標に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成 29 年度は多様な周知方法の検討・実施に積極的に取り組み、納税者の利便性向上を図っていきます。

「公共施設の総合的かつ計画的な管理」(p 32~33) については、目標であった「一般施設にかかる将来ビジョン」の取りまとめに至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成 29 年度は各施設の現状に関する調査の結果を踏まえて考え方を整理し、将来ビジョンを早急に取りまとめます。

なお、平成 28 年度に目標を設定していない取組項目や平成 29 年 6 月時点で実績値が未確定の取組項目については、「ICT を活用したサービス向上」(p 22~25) としてビッグデータを活用した安全な街づくりに関する実証実験等の実施や、「環境に配慮した率直的な取組」(p 28~29) として地下鉄における省エネ車両の運用開始等による CO₂ 排出量削減など、取組期間内の目標達成に向けてそれぞれの取組を推進しました。

【改革の柱 2】官民連携の推進

「下水道」(p 38) については、上下分離方式を導入し、維持管理業務の包括委託先となる新会社を平成 28 年 7 月に設立、平成 29 年度から業務を開始しています。

「保育所」(p 40) については、平成 30 年度に民間移管予定の 9 か所の公募を実施し、4 か所の法人を選定・公表しました。

「博物館」(p 42)については、「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」を策定し、平成31年4月の地方独立行政法人設立をめざすこととしました。

「一般廃棄物(収集輸送)」(p 43)については、民間委託化の範囲を拡大するとともに、さらなる改革を推進するため、改革方針(素案)を策定しました。

その他、「福祉施設」(p 41)の民間移管などを含めた計7件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「幼稚園」(p 39)については、市立幼稚園再編の進め方の素案の作成にとどまったことから「未達成」との評価結果になりました。平成29年度は早急に方針を策定し、着手可能なところから順次取り組んでいきます。

「弘済院」(p 44~45)については、全体の整備構想案の作成にとどまったことから「未達成」との評価結果になりました。平成29年度は弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想を策定していきます。

「PFIの活用」(p 47)については、「PPP/PFI手法を理解している職員」の割合は40%あるものの、目標とする「PPP/PFI手法を理解し積極的に検討しようとする職員」の割合は目標30%に対して9%にとどまったことから「未達成」との評価結果になりました。平成29年度は、各種研修の実施や「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の運用を通じた導入支援などにより職員意識の醸成に取り組んでいきます。

なお、平成28年度の評価対象ではありませんが、「地下鉄」(p 35)及び「バス」(p 36)については、「交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」が可決され、平成30年4月に市100%出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぎ、同じく平成30年4月に大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡することとしており、目標達成に向けて順調に進んでいます。

【改革の柱3】改革推進体制の強化

「市政改革の取組の理解と実践」(p 50)、「女性の活躍推進」(p 53)、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p 57~58)などの計5件の目標が「達成」との評価結果になりました。特に「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p 54)については目標値を大きく上回ったことから、平成29年度の目標を上方修正することとしました。

一方、「コンプライアンスの確保」(p55~56)については、「コンプライアンスを「意識していない」職員」の割合が3.5%と、平成27年度の4.1%からは改善したものの、目標である3.1%に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成29年度はコンプライアンス意識の一層の定着・向上を図るため、各階層・各所属実態に応じた取組を充実していきます。

「内部統制体制の確立」(p59)については、「日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っている職員」の割合が75.1%と、平成27年度の実績を約4ポイント上回ったものの、目標である76%に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成29年度は業務プロセスレベルのリスク対応策整備など、より効果的な具体的取組を進めていきます。

Ⅲ 項目ごとの進捗状況

平成 28 年度目標の進捗状況については、次の考え方により評価しました。

「28 年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の 2 つの区分で評価

- ・ 目標が数値化されているもの

- 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価

- ・ 目標が数値化されていないもの

- 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※平成 28 年度の目標設定がないもの又は平成 29 年 6 月時点において

実績値が未確定のものは「—」と記載しています。

改革の柱 1 質の高い行財政運営の推進

柱 1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
市民利用施設における利用者満足度 28年度 83% 29年度 84% (27年度実績 82.2%) ※31年度の目標は、29年度の進捗状況を踏まえて設定予定。	79.4%	未達成	変更なし (理由) 28年度目標値には到達していないが、29年度目標達成に向けて引き続き取り組んでいくため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①開館日・開館時間の拡充 28年度に予定していた取組の実施 ・複合化に伴う開館時間の前倒し等(午前9時～) (男女共同参画センター西部館、こども文化センター)	・利用者ニーズを把握し、満足度向上のためのさらなる取組が必要。	29年度に予定している取組 ・クレオ大阪(中央、西、南、東)臨時開館 ・子ども・子育てプラザ夏休み期間中無休
②トイレ等の施設改善 28年度に予定していた取組の実施 ・トイレの改善(洋式化)(西成区民センター) ・トイレの改善(改修・美装化等)(天王寺動物園、信太山青少年野外活動センター) ・展示環境の充実のための機能向上(空調設備)(美術館)		29年度に予定している取組 ・トイレ改修(洋式化等)区民センター(北・天王寺) ・天王寺動物園の動物解説板の新設及びリニューアル ・美術館のデジタルサイネージの設置等
③附帯的なサービスの充実 ・市民利用施設全体の一層のサービス向上に向けた検討のため、利用者ニーズの把握並びにサービス向上策への反映について、課題整理を行った。 ・引き続き一層のサービス向上に向けた検討のため、利用者ニーズの把握並びにサービス向上策への反映について、市民利用施設の中から抽出し、調査を行った。		・抽出調査の結果、施設によってニーズ把握の手法に違いがあり、より良い手法の検討のため対象施設を拡大して実態調査を行う。 ・一層のサービス向上のため、各施設における取組実績や他都市等の参考事例を取りまとめ、情報共有を行う。

柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
利用件数 28年度 ①クレジット収納 15,000件 ②Web口座振替受付サービス 6,000件 ※29年度以降の目標は、28 年度の進捗状況を踏まえ て設定予定。	利用件数 ① 5,123件 ② 5,040件	① 未達成 ② 未達成	利用件数 29年度 ① 60,000件 ② 5,000件 ※30年度以降の目標は、29年度 の進捗状況を踏まえて設定予 定。 (理由) 29年度目標が未設定であったた め。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
① クレジット収納 導入前 プレス発表や広報紙、ホームペ ージへの掲載を実施し、周知を図 った。(12月15日利用開始) 導入後 督促状・催告書等を利用した納 税者への周知、軽自動車販売会 社、軽自動車協会等への利用勧奨の 協力依頼、クレジットカード会社 による利用勧奨(カード利用者へ のメール送信等)を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード 収納の利用件 数の向上及び Web 口座振替受 付サービスの加 入件数の増加に 向け、多様な周 知方法の検討・ 実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度と同様に本市ホームペ ージや広報紙で周知を行うととも に、29年度の固定資産税及び市・ 府民税の納税通知書等に勧奨チ ラシを同封する。なお、督促状・ 納税通知書については年度当初 からの取組として充実させる。ま た、民間企業の情報発信力を活用 し、カード会社より、会員向けメ ールの送信やキャンペーンでの チラシ配布等の勧奨もあわせて 実施する。
②Web 口座振替受付サービス <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書、督促状へ勧奨チラシの同 封や4大銀行窓口へチラシ設置、納期 後すぐに納付があった納税者へチラ シの郵送を行うとともに、当サービス を利用した納税者で申込み完了とな らなかったものを抽出し、再度申込み を促すメールを送信した。また、近畿 税理士会、納税貯蓄組合に利用勧奨の 協力依頼を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・28年度と同様に本市ホームペ ージや広報紙で周知を行うととも に、29年度の固定資産税及び市・ 府民税の納税通知書等に勧奨チ ラシを同封する。なお、督促状・ 納税通知書については年度当初 からの取組として充実させる。

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
毎年度予算編成時に調整 (28年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲51億円)	—	—	変更なし (29年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲50億円) (理由) 予定通りに取組が進捗しているため

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①各所属における自律的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」を策定し、各所属での自律的な改革への活用を図るとともに、29年度予算編成において実施された実例を庁内ポータルへ掲載し、効果的な見直しの横展開の促進を図った。 29年度予算編成にあたり、50億円のマイナスシーリングを設定し、選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年2月に公表された「今後の財政収支概算」において、新規・拡充される公共事業に係る経費や公共施設の維持管理経費の一定額を新たに算入したことで、今後10年間、通常収支不足が見込まれており、引き続き各所属における自律的な見直しを促していく必要がある。 29年度までに市政改革プラン等に基づく見直しが完了していない施策・事業について、引き続き見直しに取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。 市改革プロジェクトチームの担当チームにおいて、全市的な観点からの選択と集中など課題解決に向けた新たな方策の検討を行う。
<p>①市政改革プラン等に基づく見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市政改革プラン(24～26年度)」、「平成27年度市政改革の基本方針」において見直すこととした施策・事業について、各所属と調整を行いながら、引き続き見直しを進め、29年度予算へ適切に反映を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、引き続き、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。

柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
売却収入目標額 28年度 153億円 29年度 140億円 30年度 140億円 (27年度実績見込み 94億円) ※31年度の目標は、29年度末までに売却及び貸付の進捗状況を踏まえて設定予定。	204億円 (決算見込み)	達成	変更なし (理由) 目標額を達成しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
①進捗管理と売却の促進 <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や将来的・潜在的な需要を掘り起こすため資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを実施（5、7、10、1月） 未利用地の処分目途の再精査などを反映するため、土地活用等評価委員会への諮問を経て、大阪市未利用地活用方針一覧表を更新・公表（9月） 土地所管局と土地所在区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有するため、区長によるヒアリングを実施（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市の市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却や貸付等による有効活用を推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。 29年度における売却収入目標額については140億円としており、売却による歳入確保が年々難しくなっている状況であるが、より一層の売却促進に向けた取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング等を継続的に実施し、売却目標額の達成に向け、取り組む。 活用支援体制の一層の充実を図り、所属間調整等の基盤的役割を担うなど、これまでよりさらに一歩踏み込んだサポートを実施し、商品化から契約までの作業、手続きなど、未利用地活用を包括的にカバーする仕組みを構築する。

<p>②専門的な知識やノウハウの情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、情報共有を図るとともに、用地チームによるヒアリングの場において情報提供・共有を図った。 ・各所属の未利用地の商品化作業及び活用案策定を支援するため、契約管財局内に新たに『活用支援』の担当を設置し、支援体制の整備を図った。(10月) ・29年度処分検討地における商品化支援業務依頼予定調査を実施(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『活用支援』の担当を設置し、支援体制の充実を図ったところであり、より一層の情報共有を図るとともに、個別支援の円滑化に向け、今後さらに機動的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。 ・土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの外部発注業務の一元化や内部調整・整理など、新たなサポートに取り組む。
<p>③貸付検討地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分年度の再精査を行った処分検討地から貸付検討地の抽出30件(一般会計のみ) ・商品化作業の迅速化・円滑化を図るため、貸付収入を未利用地の商品化経費の財源とする新たな制度を構築し、29年度予算編成より制度を導入した。 ・貸付の推進に向けて、29年度予算計上する貸付検討地について、用地チームによるヒアリングを実施(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付収入を未利用地の商品化経費の財源とする制度を活用するなど、売却収入目標額の達成に向け、貸付検討地の有効活用の推進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付検討地の有効活用に向け、29年度予算より導入した制度の円滑な運用を図り、貸付から売却への好循環を創出して効果的かつ効率的な売却促進を図る。

柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> 未収金残高 28年度 465億円以下 29年度 435億円以下 (27年度実績 511億円) ※31年度の目標は、29年度の進捗状況を踏まえて設定予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金残高 28年度末 算 定中 ※確定後に別途 公表 	—	変更なし (理由) 29年度目標達成に向け取組を進めているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①債権別の行動計画に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に大阪市債権回収対策会議を開催し、市政改革プラン2.0において引き続き未収金対策の強化に取り組むことを確認した。 7月頃に各債権所管所属に対し、27年度を取組実績及び28年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、年間を通じて進捗管理を行った。 8月に大阪市債権回収対策会議を開催し、28年度の目標及び具体的取組を確認した。 法的措置の徹底等、債権別行動計画に基づく取組を推進した。 7月末、10月末、1月末の未収金残高をとりまとめて、ホームページに公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全市的な未収金対策に取り組む、目標達成に向け、より一層の進捗管理及び総括的な指導を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年1月末の未収金残高をとりまとめ、その結果をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4月に大阪市債権回収対策会議を開催する。 7月頃に各債権所管所属に対し、28年度を取組実績及び29年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、年間を通じて進捗管理を行う。 8月に大阪市債権回収対策会議を開催し、29年度の目標及び具体的取組を確認する。 引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。

<p>②「OJTによる徴収事務担当者の育成」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 ・OJT研修 <ul style="list-style-type: none"> 前期（7月～10月）4人 後期（11月～29年2月）3人 ・債権管理・回収研修会（講師：弁護士） （5月～29年2月） 基本編 5講義（10回） 発展編 3講義（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として、所属によりノウハウの差が見られるため、取組を継続する必要がある。 ・OJT研修について、一部の所属から実施時期が業務繁忙期と重なるため、参加しづらいとの意見が寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。 ・実施の方法については、より多くの所属が参加できる方法について検討する。 ・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き開催する。
---	---	---

柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>広告事業効果額 広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5億円程度を確保する。</p> <p>28年度 5.1億円 (27年度実績 5.3億円) ※29年度以降の目標は、進捗状況を踏まえて前年度中に設定予定。</p>	<p>28年度広告事業効果額 5.9億円</p>	<p>達成</p>	<p>「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5億円程度を確保する。</p> <p>29年度広告事業効果額 5.6億円 ※30年度以降の目標は、進捗状況を踏まえて前年度中に設定予定。</p> <p>(理由) 29年度目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなネーミングライツパートナーの獲得に向け、各所属と連携して一斉募集を実施。 区役所を中心に、デジタルサイネージの導入を推進した。 新たな広告主の獲得に向け、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で議論した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組は計画通り実施し、目標額を達成できたが、新たな広告主獲得の取組として行ったネーミングライツパートナーの一斉募集に対する応募が低調であった。(1施設のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツパートナー一斉募集について広告代理店へのヒアリングを実施し、課題を抽出する。 条件等を見直したうえで再度一斉募集を行う。 広告掲載にかかる規制業種について、他団体等の状況を勘案のうえ、規制緩和に向け検討する。
<p>②広告代理店の参入を促進する制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度構築にあたり、広告代理店へのヒアリングを実施。 協力広告代理店制度を創設。 協力広告代理店の募集開始。 所属担当者を対象に説明会を実施し、29年度に同制度の対象とする媒体を集約し公表した。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協力広告代理店の募集を実施する。 30年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。

<p>③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度実施状況調査を実施。(5月末、7月末、10月末、1月末、3月末) ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 ・ネーミングライツ一斉募集にかかる説明会において、他団体における取組事例を紹介。 ・29年度の媒体別目標効果額を設定、周知。 		<ul style="list-style-type: none"> ・29年度実施状況調査を実施 ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 ・30年度の媒体別目標効果額を設定。
--	--	---

柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>実質市債残高倍率 5大市の状況を勘案し、次のとおり設定。 32年度予算編成時 2.0倍以内 (26年度実績 2.8倍)</p>	<p>(参考) 29年度予算編成時における29年度末見込 2.14倍</p>	—	<p>実質市債残高倍率 5大市の状況を勘案し、次のとおり設定。 32年度予算編成時 1.8倍以内※</p> <p>※府費負担教職員制度の見直しに係る影響が現時点で不明であるため、決算の状況等を確認して再検討する。</p> <p>(26年度実績 2.8倍)</p> <p>(理由) 府費負担教職員制度の見直しに係る影響を暫定的に反映させたことによる。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<ul style="list-style-type: none"> 29年度予算編成において、マイナスイーリングを設定することなどによって市債発行額を精査し、市債残高を抑制した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に優先順位を付けるなど選択と集中を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市改革プロジェクトチーム等で全市的な議論を行い、事業の選択と集中を図る。

柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>※新たな取組であるため、28年度に検討し、当面の目標や評価方法等の方針を決定する。</p>	<p>目標及び評価方法等の方針を決定</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政モニターアンケートを実施し、公表資料（会計別財務諸表）が分かりやすいと回答する市民の割合 <ul style="list-style-type: none"> 29年度：30% 30年度：40% 31年度：50% ・ 具体活用例の周知などを通じて、事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合 <ul style="list-style-type: none"> 29年度：60% 30年度：前年度以上の比率をめざす 31年度：前年度以上の比率をめざす <p>(理由)</p> <p>28年度に決定した評価方法等の方針に基づき、目標を設定したものの。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①市民にとって分かりやすい形式での作成・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度決算財務諸表の公表については、財務諸表本体に加えて、簡略化した財務諸表に勘定科目の説明等を記載した概要版を作成し、28年10月に公表した。 ・29年度からの市政モニターアンケートの実施に向け、目標や評価方法等について決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度決算財務諸表については、初年度のため経年比較ができないが、今後は可能となるため、経年比較を含めたより分かりやすい公表資料を作成・公表していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度決算財務諸表について、資産状況や行政コストにおいて勘定科目を経年比較し、概要版を作成するなど、分かりやすい公表資料を作成・公表する。 ・また、実施予定の市政モニターアンケートの回答内容を分析・検証し、改善を要する事項について、次年度以降の公表資料に反映する。
<p>②事業マネジメント等への活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設の受益と負担の適正化への活用に向けて、減価償却費について、建物・工作物などの資産単位で算定している財務諸表等の数値を使用し、より実態に即した受益者負担率の把握が可能となった。 ・パイロット事業の母子父子寡婦福祉貸付資金事業について、未収債権回収施策のため、財務諸表等の数値を使用したうえで、具体活用例を作成し、全所属に周知した。 ・新たなパイロット所属（ICT戦略室）の選定・調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる財務諸表等の具体活用例や全市的な活用に向けた取組を行う必要がある。 ・所属への周知を効果的に行うことにより、財務諸表活用に向けた職員の意識を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等の具体活用例を検討・作成し、全所属へ周知するとともに、全市的な活用に向けた取組を行う。 ・職員全体の会計知識向上に向けた情報発信や人材育成に関する取組を行う。

柱 1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>●市長部局の職員数 経営システムの見直し等を除き、約 1,000 人削減。</p> <p>28年10月 20,610人 29年10月 20,410人 31年10月 19,900人 (27年10月実績 20,920人)</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進(地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物(収集輸送)、弘済院、市場)。</p> <p>あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p>	<p>28年10月時点 20,584人</p>	<p>達成</p>	<p>変更なし</p> <p>(理由) 予定通りに取組が進捗しているため。</p>
<p>●給与カットを継続して実施。</p> <p>・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29年度末まで) 28年度年間削減効果額 ▲29.4億円</p> <p>・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (28年度末まで) 28年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p>	<p>・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% 28年度年間削減効果額 ▲29.4億円</p> <p>・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% 28年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p>	<p>達成</p>	<p>・市長部局及び水道局 変更なし 29年度年間削減効果額 ▲30.7億円</p> <p>(理由) 予定通りに取組が進捗しているため。</p> <p>・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% 29年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p> <p>(理由) 29年度目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

28年度的主要な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に向けた要員・組織管理の方向性に基づき、各所属との調整を通じて、人員・組織マネジメントを行った。 ・区役所における職員の適正配置について、業務状況調査を踏まえた検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務状況調査を踏まえた指標に基づき、各区の職員配置数を検証する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行う。 ・指標に基づいた職員配置数に基づき、区役所における適正配置につなげるよう、関係所属等と連携を図る。
<p>②技能労務職員の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会において、民間における本市技能労務職員に相当する職種の従業員の給与等の状況を把握するための調査が終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会からの報告を踏まえた見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会から報告される内容を分析・検討し、必要な見直しに取り組む。
<p>③給与カットの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・給与カットを継続実施。

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
28年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 ※31年度の目標は、新たな計画の中で設定予定。	29年3月に「外郭団体の方向性」を策定した。	達成	外郭団体数を、31年度末までに17団体とする。(29年3月末時点 27団体) (理由) 29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に基づき新たに目標を設定。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①「外郭団体の見直しの方向性」に沿った 大阪市関与の見直し ・現行の「外郭団体見直しの方向性」に沿って、本市の外郭団体への関与の見直しに取り組んだ。	・29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等の促進に取り組む必要がある。	・29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等に取り組む。
②「外郭団体の見直しの方向性」の検証 ・外郭団体評価委員会において、所管局や団体から現況についてのヒアリングを行い「外郭団体見直しの方向性」について検証を行った。		— (28年度で取組完了)
③今後の見直しの方向性の検討 ・上記の検証の結果等を踏まえ、新たに「外郭団体の方向性」を策定した。		— (28年度で取組完了)

柱1-1-(3)-ア ICTを活用したサービス向上

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>● ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度 29年度 70%</p> <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p> <p>● ICTを活用したサービス向上施策の着手件数 29年度 42件</p> <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p>	<p>クルマのビッグデータを活用した安全な街づくりに関する実証実験や大阪市ホームページの再構築にあわせたモバイル対応などのICTを活用したサービス向上施策として、42件中26件着手した。</p>	<p>—</p>	<p>変更なし</p> <p>(理由) 予定通りに取組が進捗しているため。 ただし、項目別目標については、一部見直す。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>① 情報インフラの活用 (Wi-Fi、IoT 等)</p> <p>■公衆無線LAN (Wi-Fi)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi サービスのニーズについて市政モニターアンケート実施。 ・公共施設における市民向けの Wi-Fi として、図書館については全館設置が完了した。 <p>■最先端 ICT 実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタとの実証実験を実施。 ・29年度から行う実証実験 (2件) を予算化し具体実施に向けて内部体制の見直しを実施。 ・企業との IoT ビジネス創出活動を行うため、大阪商工会議所との包括提携協定書を2月末に締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度を引き上げていくためには、公共施設における市民向けの Wi-Fi サービスや行政手続きのオンライン化促進やオープンデータの公開数増加や市民協働の取組促進など、市民ニーズにあわせた計画を進めていく必要がある。 	<p>■公衆無線LAN (Wi-Fi)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市所有施設における公衆無線LANについて、図書館以外の公共施設については施設の利用目的別に受益者負担の観点を含めたニーズを調査し、計画を立てて進めていく。 <p>■最先端 ICT 実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りサービスに関する実証実験。 ・行政事務にかかる各種データや職員の知識・スキルを支援するための AI (人工知能) の検証環境の導入。 <p>【項目別目標(29年度)】 (達成した目標について変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市所有施設における公衆無線LANについて、図書館を除く公共施設については施設の利用目的別に受益者負担の観点を含めたニーズを調査し、計画を立てて進める。 ・企業等と共同で実証実験を実施 年間4件
<p>②積極的なデータ活用の促進 (オープンデータ、ビッグデータ)</p> <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページの公開開始 (29年1月) にあわせてオープンデータ専用サイトのアクセス数が大幅に増加し目標値を達成した。 <p>オープンデータ専用サイト (3月末実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間アクセス数: 約 113,000 件 ・公開データ数: 10,239 件 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の取組 (意見交換会・講演) を実施した。 		<p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開データのうち機械判読可能なオープンデータ公開推進の取組を引き続き進める。

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
<p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学と提携し、生活保護ビッグデータ活用有効性実証調査を実施（3月）。 ・ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業としてアプリを活用したビッグデータ分析の実施に向けた支援を実施（29年度福祉局予算事業）。 		<p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ活用有効性実証実験について引き続き取組を進める。 <p>【項目別目標(29年度)】 (達成した目標について変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ専用サイトにおいて、機械判読可能なデータ形式の公開数の割合を50%増やす。 ・ビッグデータ活用実証実験実施。
<p>③最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）</p> <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市ホームページの再構築を実施しモバイルに対応（1月）。 ・「このはな、おそうじマップ」、「保育所・幼稚園マップ」「保育施設の空き情報」等の市民向け情報のモバイル対応（地図対応など）を実施。 ・市税クレジット収納導入（12月）及びWeb口座振替受付サービス導入（4月）。 		<p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のモバイル対応については、引き続き取組を継続する。 <p>【項目別目標(29年度)】 (達成した目標について変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のスマートフォン対応年間3件追加 ・大阪市関連ウェブサイト モバイル対応

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
<p>④施策における徹底活用</p> <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT-BCP（初動版）の策定を行った。（3月）。 避難所等Wi-Fi案の検討を行うため、総務省や無線LANビジネス推進連絡会（WiBiz）等の団体とともに検討を開始した。 地域BWA通信実証実験を行った。 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度に創設されたCode for OSAKAと連携しながら、市民協働の促進支援を行った。 各区におけるICTを活用した市民とのコミュニケーションの促進等の取組状況を公開。 		<p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等Wi-Fi案の検討を行うため、総務省や無線LANビジネス推進連絡会（WiBiz）等の団体とともに検討を継続して実施する。 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> Code for OSAKAと連携しながら、ICT活用による市民協働の促進に向けて引き続き取り組む。 <p>【項目別目標(29年度)】 (達成した目標について変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災アプリ ダウンロード数 69,000件 (29年度まで) 避難所等Wi-Fi案の検討 災害発生時の情報共有の構築案の作成 ICTツールを活用した担い手の拡大に取り組む 区に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間 10,000件 市政に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間 10,000件
<p>⑤効果的・効率的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 証明書添付の必要な業務を把握するための調査を実施した。 その結果を踏まえ、マイナンバー制度の情報連携により証明書の削減が望める手続きについて調整し、削減が困難な手続きを除き、30年度末までに約9割の証明書添付の削減が見込めることが判明したため29年度に調査実施を企画した。 さらなる市民の利便性向上に向け、マイナポータル活用の活用を含めた行政手続きのオンライン化の検討を進めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 国のマイナポータル動向や官民データ活用推進基本法などの状況を見据えながら、行政手続きのオンライン化に向けた調査・検討を行う。 <p>【項目別目標(29年度)】 (達成した目標について変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化に向けた調査・検討を実施し検討結果をまとめる。

柱 1-1-(3)-イ ICTを活用した業務執行の効率化

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>●スケジュール管理やペーパーレスなどICTの活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 29年度 70%</p> <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p> <p>●ICTを活用した業務執行の効率化施策の着手件数 29年度 17件</p> <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p>	<p>一部会議室の無線LAN導入による幹部級会議のペーパーレス化や施設の維持管理にかかる有効なICTの活用などの、ICTを活用した業務執行の効率化施策として、17件中10件着手した。</p>	—	<p>変更なし</p> <p>(理由) 予定通りに取組が進捗しているため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①効果的・効率的な行政運営</p> <p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設や市設建築物の維持管理における、有効なICTの活用の進め方についてワーキンググループを立ち上げ調整・検討を行った。 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールの徹底活用の取組状況について、各局等の意見を踏まえ、大阪市ルールの確定を3月末に行った。 ・2月に本庁舎5階特別会議室等の庁内無線LAN環境の整備が完了。大阪市職員が開催する庁内会議等については原則ペーパーレスで実施することを決定。 ・保育所(保育士)のICTを活用した業務負担の軽減策として台帳や計画等の作成支援策を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用推進について引き続き目標達成に向けて、行政手続きのオンライン化の推進などの取組を各局と連携しながら進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用推進については、一体的、効率的に実施できるよう内部体制を見直し、全体の最適化をめざし、引き続き取組を推進していく。

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
<p>■システム集約の推進</p> <p>・庁内情報ネットワーク上のシステムについて、集約化（仮想化基盤※）による費用対効果が現時点では得にくいことが判明したが、システム全体最適化のあり方について検討を進めた。</p> <p>※一つのサーバ上で複数のサーバOSと業務ソフトウェアを同時に稼働させられる基盤。</p>		

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率先的な取組

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>大阪市事務事業の低炭素化 CO₂排出量削減 (いずれも 25年度比)</p> <p>28年度 3.2%減 (4.0万トン-CO₂に相当)</p> <p>29年度 4.3%減 (5.4万トン-CO₂に相当)</p> <p>31年度 6.4%減 (8.1万トン-CO₂に相当) (26年度実績 2.9%減 (3.7 万トン-CO₂に相当))</p>	<p>各取組は計画通り進捗している。 28年度実績(速報)は29年8月に集計予定</p>	—	<p>大阪市事務事業の低炭素化 CO₂排出量削減 (いずれも25年度比)</p> <p>29年度 28年度のCO₂排出量削減以上</p> <p>31年度 7.2%減 (9.1万トン-CO₂に相当)</p> <p>(理由) 29年3月に大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕を改定し、目標値を見直したため。</p> <p>(参考) (27年度実績 6.9%減 (8.7万トン-CO₂に相当))</p>

取組の実施状況

28年度の実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①公共施設における低炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> LED照明の導入拡大 大阪市地球温暖化対策推進本部を設置し、LED照明の導入等の推進を内容とする取組方針を策定(7月) LED照明の導入等の省エネルギー改修を全庁的に推進するため、各所属へ省エネルギー改修(LED化)の調査を実施(8月) 推進本部 第1回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で省エネ改修(LED化)対象施設を選定(10月) 全庁的なLED照明の導入等の取組を追加するため、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」を改定(3月) ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者選定 太陽光発電の導入拡大 南部合同庁舎に太陽光発電設備を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の進捗状況をふまえて、引き続き、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に沿った取組を推進し、大阪市事務事業の低炭素化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> LED照明の導入拡大 推進本部 第1回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で選定した対象施設等について、引き続き検討を進める。 ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者と契約予定 中央卸売市場東部市場の事業者選定予定

<p>②ごみの減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般廃棄物処理基本計画（28年3月改定）」をもとに、引き続きより一層の3R推進 ごみ処理量（焼却量） 28年度見込：90万トン（3月末時点） （対前年度2万トン減） 廃棄物減量等推進審議会で、ごみ減量・リサイクルについて審議（7月・3月） 		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会において審議を行うとともに、新たに古紙・衣類の持ち去り行為を規制する等、引き続き3R推進に取り組む。
<p>③車両対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車両の省エネ化 次の省エネ車両について運用開始 御堂筋線30000系 1列車（10両編成）（10月） 南港ポートタウン線200系 7列車（4両編成） （6月、10月、11月、12月、1月、2月、3月） 		<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車両の省エネ化 御堂筋線30000系5列車（10両編成）の運用開始予定（4月～2月） 南港ポートタウン線200系5列車（4両編成）の運用開始予定（7月～12月）
<p>④職員による環境マネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要照明の消灯・冷暖房負荷の軽減・設備の運転方法の見直し 「大阪市市内環境管理計画」に基づき、全庁的に取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 不要照明の消灯・冷暖房負荷の軽減・設備の運転方法の見直し 28年度実績について調査予定
<p>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入 「咲洲配水場小水力発電設備設置に伴う実施設計業務委託」について契約締結（11月） 実施設計完了（3月） 消化ガス発電事業 大野下水処理場 維持管理・運営開始（8月） 海老江下水処理場 維持管理・運営開始（11月） 住之江下水処理場 維持管理・運営開始（2月） 		<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入 29年度中に工事発注予定 消化ガス発電事業 放出下水処理場 維持管理・運営開始（4月）

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
①所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 29年度 100% (局は28年度 100%) 所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30年度 100% (局は29年度 100%)	全所属 (区も含む) において、業務詳細一覧を作成	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 31年度 100% (局は30年度 100%)	—	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29年度 50% 30年度 100%	「大阪市業務継続計画にかかる庁舎内のオフィス家具等の耐震対策計画」を策定	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度 of 取組内容 (課題に対する対応)
①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 ・各局・室は業務詳細一覧の詳細化、各区は業務詳細一覧の作成をそれぞれ行った。	・国から湛水区域・期間※が発表されなかったため、各所属とも代替施設の検討が行えなかった。 ※台風や津波などの風水害により地上に水が溜まる区域・期間のこと。	・湛水区域・期間の発表があれば、各所属に具体的な代替施設の検討を行わせ、その結果を踏まえて必要なら業務詳細一覧の修正を指示する。
②所属業務詳細一覧等の検証 ・28年度は未実施 (本業務は、30年度より実施予定)	—	—

<p>③庁舎内での耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市業務継続計画にかかる庁舎内のオフィス家具等の耐震対策計画」を策定した。 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した計画を各所属に通知する。 ・各所属に対しては耐震対策計画に基づく対策に取り組んでもらうこととし、定期的に進捗状況調査を行い、必要に応じて各所属に指導を行う。
---	----------	--

柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
28年度 一般施設にかかる 将来ビジョンのとりまとめ	ビジョンの取り まとめに向けて、 所管所属に対し て各施設の現状 に関する調査を 実施、施設総量 の抑制に向けた取 組の方向性を検 討	未達成	調査結果を踏まえて考え方を整 理し、市改革プロジェクトチ ームの議論を経て、ビジョンを早 急にとりまとめる。
29年度 マクロ目標・方針の 決定	施設に関するデ ータを整理・分析 し、統廃合や多機 能化など課題を 検討	—	変更なし (理由) 予定通り 29 年度にマクロ目標・ 方針の決定を行う予定のため。
30年度 一般施設にかかる 施設カルテの整備	208 施設の施設 カルテの整備の 実施	—	変更なし (理由) 予定通り 30 年度までの施設カル テの整備の完了予定のため。
28年度～ 個別施設計画の 策定及びそれに基づく維持 管理等 (計画策定分より順次実施)	個別計画の策定 及び計画に基づ く維持管理・更新 等 (計画策定分よ り順次実施)	—	変更なし (理由) 予定通り個別施設計画の策定及 びそれに基づく維持管理等を行 っていくため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針 の検討 ・施設に関するデータを整理・分析し、 統廃合や多機能化など課題を検討。	・市設建築物及び インフラ施設を 合わせて施設総 量の抑制に向け たマクロ目標・ 方針の決定に向 けて、課題を整 理し、十分な議 論を行っていく 必要がある。	・施設総量の抑制に向けた課題を整 理し、市改革プロジェクトチ ームの議論を経て、マクロ目標・方針 の決定を行う。

<p>②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの取りまとめに向けて、所管所属に対して各施設の現状に関する調査を実施、施設総量の抑制に向けた取組の方向性を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえて考え方を整理し、将来ビジョンを早急にとりまとめる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえて考え方を整理し、市改革プロジェクトチームの議論を経て、将来ビジョンを早急にとりまとめる。
<p>③一般施設にかかる個別施設計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・208施設の施設カルテについて、施設所管所属及び都市整備局が連携しながら整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設カルテの整備を着実に進めていく必要がある。 ・施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き29年度整備対象施設(約200施設)の施設カルテを整備する。施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項についての検討を行う。
<p>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設について、全体行動計画として「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定し、個別施設毎の個別施設計画の策定に向けて検討を実施。 ・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な維持管理費等における、総合的かつ計画的な管理に向け、着実に個別施設計画の策定に向けた作業を行っていく必要がある。 ・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設について、「大阪市学校施設マネジメント基本計画」に基づき、個別施設毎の個別施設計画の策定に向けた作業を行う。 ・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 (参考)28～31年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設	2 施設	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。 使用料点検・精査対象施設 28年度 2 施設 29年度 0 施設 30年度 58 施設 31年度 24 施設

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、27年度決算に基づく受益者負担率の現状把握と、28年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査の取組を進めた。	・引き続き受益と負担の適正化を図るため、各施設における受益者負担率の把握を行う必要がある。	・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、28年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。
②「見える化」による受益と負担の適正化 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行った。		・引き続き各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。

改革の柱2 官民連携の推進

柱2-1-(1)-ア-① 地下鉄

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
当面、市100%出資の株式会社化を図る。	「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決(3月)	—	30年4月に、市100%出資の株式会社で地下鉄事業を引き継ぐ。 (理由) 「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)」に基づき進めていくため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①デューデリジェンスの実施と準備会社の設立に必要な手続き <ul style="list-style-type: none"> 「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)」を改訂(1月) 28年度のデューデリジェンス業務は実施済み 準備会社の設立は関係先と協議済み 「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年4月の地下鉄新会社への引継ぎの着実な実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、デューデリジェンス業務を実施するとともに、「引継ぎに関する基本方針」及び「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)」に基づき準備会社の設立や施設改修・システム改修などの株式会社化移行業務を実施。
②国や金融機関等の関係先との調整 <ul style="list-style-type: none"> 事業の譲渡譲受や企業債の償還方法、株式会社化後の地方交付税措置の継続等について、国や金融機関等の関係先との協議を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ①の準備会社設立の後、事業の譲渡譲受申請を行う。 引き続き、企業債の償還方法等について国や金融機関等との調整を行う。

柱 2-1-(1)-ア-② バス

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
30年度までに、大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡する。	「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決(3月)	—	30年4月に、大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡する。 (理由) 「バス事業引継ぎ(民営化)プラン(案)」に基づき進めていくため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①大阪シティバス(株)への事業譲渡に向けた検討と必要な手続きの実施 ・「バス事業引継ぎ(民営化)プラン(案)」の策定(1月) ・資産整理基準に基づくバス資産の仕訳実施 ・バス運転手の養成、確保に向けた教習生採用実施 ・「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決(3月)	・30年4月の大阪シティバス(株)への一括譲渡の着実な実施。	①大阪シティバス(株)への事業譲渡に向け、引き続き必要な手続き(システム改修、申請手続きなど)の実施と着実な進捗管理。
②大阪シティバス(株)の経営基盤の強化に向けた取組 ・安定的な要員確保に向け給与労働条件等の見直し ・光熱水費等の身近な経費節減の取組を実施		②大阪シティバス(株)の経営基盤の強化に向け、引き続き要員確保策の推進や経費節減の取組。

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
30年度からの運営会社による業務の開始	<ul style="list-style-type: none"> 「水道事業の公共性を確保するための具体的仕組み」(実施プラン案追加資料)を策定(9月) 継続審査中であった水道事業等設置条例改正案が審議未了により廃案(3月) 	—	<p>改めて行う経営形態の見直しの中で、新たな目標設定について検討する。</p> <p>(理由) 運営権制度の活用を可能とする水道事業等設置条例改正案が市会で廃案となったことに伴い、当初の目標達成が困難となり、改めて経営形態の見直し検討を行う必要が生じたため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①市 100%出資による運営会社の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水道事業の公共性を確保するための具体的仕組み」(実施プラン案追加資料)を策定(9月) 会社設立等の準備にかかる補正予算案を市会に上程、審議(9月上程、11月撤回) 28年2月に上程した水道事業等設置条例改正案が継続して審議されていたが、市会で賛否の態度がいずれも過半数に達せず、審議未了により廃案(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり、事業の持続性を確保するため、経営形態の見直しを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの市会の指摘をふまえて、大阪府内水道事業の一元化(府域一水道)を見据えながら、国会で審議中の水道法改正案(新たな運営権制度)の活用も含め、引き続き経営形態の見直し検討を行う。
<p>②運営権設定(運営会社に運営権を付与するための議決)</p>		—
<p>③市と運営会社の間での運営権実施契約の締結</p>		—
<p>④運営会社の水道事業認可の取得</p>		—

柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
・28年度中に新組織を設立し、29年度から新組織による業務開始	・新会社事業計画書(案)を策定(5月) ・新会社を設立(7月)	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
・公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ31年度からの導入	・国等と長期債務に伴う国交付金等に関わる財源スキームの調整を実施	—	

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度 of 取組内容 (課題に対する対応)
①新会社の設立及び業務開始 ・新会社を設立(7月) ・新会社での包括委託開始に向けた準備	—	・新会社への包括委託開始(4月)
②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・国等と長期債務に伴う国の交付金等に関わる財源スキームの調整を実施	・新会社で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等の調整。	・包括委託による業務の実施状況の点検 ・国の交付金の申請、收受といった具体的な手続きにおける役割分担等について整理を行う。

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
28年度末までに今後の進め方についての方針を策定し着手可能なところから、順次取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園再編の進め方の素案を作成（12月） ・民間移管する幼稚園（堀江）の移管予定法人を選定（10月） 	未達成	<p>今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能なところから順次取り組む。</p> <p>(理由) 28年度末までに方針の策定に至らなかったため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別園・地域ニーズ等を踏まえ各区と調整（8月～11月） ・各区との調整結果を踏まえ、進め方の素案を作成（12月） 	<p>・これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方についての方針を策定し、方針に基づき、各区・関係先と調整を進め、着手可能なところから順次取り組む。
<p>②民営化の方針が決定している園の法人選定等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1園（泉尾）について民間移管（4月） ・31年度に民間移管する幼稚園（堀江）について、移管先法人の公募（5月）、選定（10月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園建設予定地の既存施設解体撤去（堀江） ・民間移管に向けた移管予定法人との調整等（引き継ぎを含む）（堀江）

柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
各年度の公立保育所数の1割程度を民間移管にかかる公募実施 28年4月1日現在 104か所 (市内保育所数 公立104か所・民間313か所 計417か所)	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度に民間移管予定の9か所の公募を実施(7月) ・内、4か所について法人を選定し、移管先法人を公表(12月) (残り5か所については法人の応募がない等により不選定)	達成	変更なし (理由) 目標通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①条件を満たす公立保育所の民間移管等 <ul style="list-style-type: none"> ・29年度から民間に移管する保育所について、移管先法人との引継ぎ・共同保育を実施。 ・30年度に民間移管予定の9か所を公表、移管先法人の公募及び選定を実施。 ・三者(市・法人・保護者)協議会を開催(法人選定後に随時)。 ・各区からの意見を集約しセーフティネットとしての公立保育所の必要性の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立保育所新再編整備計画」に基づく民間移管の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、セーフティネットとしての公立保育所の必要性の検討を行う。
②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化を推進する手法として、補完的に運営委託を実施する場合の公募に関する条件等の整理を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公募に関する条件等の整理を行うとともに、実施に向けた調整を行う。
③新たな手法による民営化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの移管条件に基づく法人応募状況や保育所状況等に鑑み、従来の民間移管手法の課題を整理し、課題解決方法を検討。 		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の民間移管手法の課題解決に向け、29年6月に「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂を行い、民営化推進に向けた調整を行う。

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28年度に6か所 31年度に1か所	28年4月1日民間移管施設6か所	達成	安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28年度に6か所 30年度に2か所 31年度に1か所 (理由) 民間移管の取組をさらに推進したことにより、新たに移管施設を追加。

取組の実施状況

28年度の実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①28年4月1日民間移管6施設 ・入舟寮（児童養護施設）、北さくら園、南さくら園（母子生活支援施設）、都島こども園、淡路こども園（児童発達支援センター）、大畑山苑（特別養護老人ホーム）について、28年4月1日民間移管を実施。	—	—
②31年4月1日民間移管 ・27年度に選定した移管予定法人と東さくら園の31年4月1日の民間移管に向けて、今後の進め方などの協議を行った。	・移管先法人による新築施設の工事实施に向けた進捗管理。	・本市による新築予定地の建物撤去工事の着手。 ・移管先法人による新築施設の着工。

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
28年度「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定 ※以降の目標は、28年度の進捗状況を踏まえ、改めて設定予定。	「大阪市ミュージアムビジョン」(12月)及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」(3月)を策定	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度は、「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、定款及び評価委員会条例を制定。 ・31年4月の地方独立行政法人設立をめざす。 <p>(理由) 29年度以降の目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市ミュージアムビジョン推進会議」を開催(4～9月) ・外部有識者の意見を踏まえ、本市として「大阪市ミュージアムビジョン(案)」を決定するとともに、地方独立行政法人がビジョン実現に最適な経営形態であることを確認(10月) ・「大阪市ミュージアムビジョン(案)」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」のパブリックコメントを実施(10～11月)・「大阪市ミュージアムビジョン」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」を策定(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出資範囲と財産的基礎、鑑定や評価額の算定方法 ・設立時における職員等の承継などの事項について国等関係先との調整。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づいた新たな法人の設立に向け、各種調整・検討を進め、定款及び評価委員会条例を制定する。
<p>②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に策定した「大阪市ミュージアムビジョン」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」を踏まえ、地方独立行政法人による運営を実現するにあたって必要な事項について検討 ・「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン(案)」をとりまとめ公表(2月) ・市会での議論を経て、「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」を策定(3月) 		

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
より一層の効率化・低コスト化に資するため、28年度には、民間委託化の範囲を拡大し、北部環境事業センターの普通ごみ収集、西部環境事業センターの古紙・衣類収集を新たに委託し、検証結果をまとめ、31年度末までに、さらに1センター（あるいは同等規模）以上に拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化の範囲を拡大（4月） ・検証の結果、29年度の民間委託範囲拡大決定（1月） ・改革方針（素案）の策定（3月） 	達成	<p>退職不補充により民間委託の拡大を図るとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するために、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を29年6月に策定し、31年度までの3年間で徹底した効率化を図る。</p> <p>(理由) さらなる改革の推進をめざすため。</p>

取組の実施状況

28年度主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
<p>①民間委託化の拡大・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部環境事業センターの普通ごみ、西部環境事業センターの古紙・衣類について民間委託の範囲拡大（4月） ・北部環境事業センターの委託状況を検証し、29年4月の民間委託拡大を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化など）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部環境事業センターの資源ごみ、容器包装プラスチック収集について民間委託の範囲拡大（4月）
<p>②さらなる改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市会で指摘された事項の検討や職員の転籍に関する法的リスクを検討してきた。 ・外部有識者と意見交換を行いながら、新たな改革方針（素案）を策定した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定（6月）

柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
① 弘済院の全体の整備構想を策定 28年度 全体の整備構想策定	全体の整備構想案の作成	未達成	①29年度 弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想の策定。 (理由) 附属病院の移管先を決めるために引き続き検討が必要なため。
②附属病院建替え 29年度 基本設計 31年度 建設工事	—	—	②変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
③第1特別養護老人ホーム 28年度 指定管理公募 29年度 指定管理継続	29～32年度末までの指定管理者を決定(28年12月)	達成	③変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
④第2特別養護老人ホーム 29年度以降 進捗状況を見ながら改めて目標設定	—	—	④29年度 全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の方向性を決定。 (理由) 29年度目標が未設定であったため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①弘済院の全体の整備構想の策定 ・全体の整備構想案の作成	・附属病院の移管先検討	・附属病院の移管先を確定し全体の整備構想を策定
②現地建替えや事業継承に向けた関係機関との調整（附属病院） ・関係機関と調整、基本計画策定の調整 ・建替財源確保のための用地売却を実施（3月）		・移管先と協議のうえ基本計画の策定 ・基本設計の実施。 ・移管に向けた関係機関との協議
③将来の民間移管を視野に入れ、当面、公募による指定管理の継続を見据えた調整（第1特養） ・29～32年度末までの運営について指定管理者を決定（12月）	—	・指定管理による運営
④運営形態の検討（第2特養） ・全体の整備構想を策定する中で、医療との連携を確保した運営形態のあり方に関する課題整理	・将来の運営形態等の決定	・全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の検討 ・運営形態に応じて関係機関との協議及び入所者への説明

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度を導入 (29年度の進捗状況を踏まえて、30年度以降の目標については設定予定) ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。	【本場・東部市場】 ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・さらなる管理運営経費削減方策の精査	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
【南港市場】 効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) ※28年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。	【南港市場】 南港市場整備基本計画(南港市場将来戦略プランアクションプランを含む)の策定(11月)	—	

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 本場・東部市場への指定管理者制度の導入 ・府市場の指定管理に関する先行事例調査(運営状況・公募内容) ・制度導入にあたっての課題への対応策について調査・検討等実施 ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査(他都市の管理運営状況調査等)	・制度導入にあたり、指定管理者となりえる事業者の有無等	・制度導入についての検討を継続実施
② 南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・南港市場整備基本計画(南港市場将来戦略プランアクションプランを含む)の策定(11月)	—	・施設整備基本設計の実施

柱 2-1-(2)-ア P F I の活用

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
事業の企画を担当している職員のうち、事業手法としてPPP/PFI手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合 28年度 30% 29年度 45% 31年度 80%	9% (参考) PPP/PFI手法を理解している職員の割合 40%	未達成	変更なし (理由) 大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程の運用を通し、29年度以降の取組強化を図るため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①各所属におけるPFIの検討導入の促進及びガイドライン等に基づく円滑な導入実施の支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業手法の検討にあたって、PPP/PFI手法も含めた中から最適な事業手法の検討及び適切かつ円滑な導入に資するよう、全所属の実務担当者向けの「PPP/PFI説明会」を開催(6月)し、PPP/PFIの検討導入の促進。 大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び大阪市PFIガイドラインの改訂について周知(3月)。 PFI事業検討会議を開催し、ガイドライン等に基づく円滑な導入実施を支援。 支援対象事業：海老江下水処理場改築更新事業(11月)、天保山客船ターミナル整備事業(8月、12月)。 	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI手法の理解促進。 事業手法を積極的に検討するための職員意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果の分析・評価を踏まえ、企画担当者向け研修(5月)、新たに実務担当者向け研修、e-ラーニング研修を実施する。 PFI事業検討会議を開催し、ガイドライン等に基づく円滑な導入実施を支援する。 支援対象事業：海老江下水処理場改築更新事業、天保山客船ターミナル整備事業

柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
①土地活用等評価委員会の答申を踏まえ、29年度を用途に、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う。 ※31年度の目標は、29年度の検討状況を考慮して設定。	土地活用等評価委員会に制度運用状況等の報告（6月、8月、2月）を行いながら、28年度に対応可能な部分について、ガイドラインを改正した。（10月、3月）	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
②28年度中に導入の適否及び導入への障壁等について確認を完了する。	指定管理者制度導入適否の確認にかかる他都市状況調査を実施した。 また、大阪市における公の施設の調査結果をとりまとめ、指定管理者制度の導入の適否及び障壁等について確認した。	達成	— (理由) 予定の取組を完了したため。

取組の実施状況

28年度主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立 ・「前年度の指定管理者選定状況」「事業報告及び年度評価」について、土地活用等評価委員会に報告をするように、ガイドラインの改正を行った。	・より適切な制度設計・運用によるさらなるサービスの向上。	・土地活用等評価委員会を活用しながら、より適切な制度設計・運用が可能となる指定管理ガイドラインの改正を行う。
② 未導入施設の導入適否の確認 ・指定管理者制度導入適否の確認にかかる他都市状況調査を実施した。 ・大阪市における公の施設の調査結果をとりまとめ、指定管理者制度の導入の適否及び障壁等について確認した。		—

改革の柱3 改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 28年度 34% 29年度 36% 31年度 40% (27年度実績 32.3%)	87.9%	達成	29年度 89% 30年度 90% 31年度 91% (理由) 28年度から設問に対する回答の仕方を変更したため、目標値を再設定する(複数設問からの選択回答⇒当該設問の必須回答)。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①若年層職員の育成 問題意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。 ・新採用者研修(前期)(363名) ・新採用者研修(後期)(333名) ・採用2年目研修(215名) ・中堅職員研修(342名) ・新任主務研修(476名) ・キャリアデザイン研修(採用2年目)(216名) ・メンター・メンティ研修(振り返り)(240名) ・キャリア相談(53件)	・引き続き、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上に取り組む必要がある。	引き続き、次の研修等を実施する。 ・新採用者研修(前期) ・新採用者研修(後期) ・採用2年目研修 ・中堅職員研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修(採用2年目) ・メンター・メンティ研修 ・キャリア相談
②管理監督者のマネジメント力の向上 マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。 ・新任部長研修(45名) ・新任課長研修(116名) ・課長マネジメント研修(17名) ・課長昇任前アセスメント研修(166名) ・マネジメント力向上研修(186名) ・新任課長代理級研修(226名) ・新任係長研修(396名)		引き続き、次の研修を実施する。 ・新任部長研修 ・新任課長研修 ・課長マネジメント研修 ・課長昇任前アセスメント研修 ・マネジメント力向上研修 ・新任課長代理級研修 ・新任係長研修

柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標 の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合 28年度 60% 29年度 62% 31年度 65% (27年度実績 59%) ※27年度回答率 53.2%	62.1% (回答率 66.2%)	達成	29年度 63% 31年度 65% (理由) 28年度実績が29年度目標を上回ったため、29年度目標を上方修正する。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度の取組内容 (課題に対する対応)
①所属長に対する啓発 ・8月末までに市政改革室長が各区長を訪問し、改革の方向性や手法等について説明を実施。 ・9月下旬から10月にかけて、各局・室長に対し、区長と同様の説明を実施。 ・12月から1月にかけて、再度、各区長を訪問し、区役所での取組の進捗状況等について、意見交換等を実施。	・改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図るとともに、認知度の低い所属に対して個別支援を実施していく必要がある。	・改革について所属長の率先垂範を促すため、所属長を対象とする研修や所属長との意見交換等を実施する。
②庁内ポータルや研修による啓発 ・新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理、新任主務研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 ・市政改革の基本的な考え方や取組など、改革への理解を図るため、11～12月にかけて、庁内ポータルで集中的な情報発信を行うとともに、その後も改革の進捗状況等について、機会あるごとに周知した。		・改革の必要性や考え方、個々の取組の現状などについて庁内ポータルを通じた情報発信や各種職員研修を継続して実施するとともに、「市政改革プラン2.0」の認知度が低い所属に対する個別支援を実施する。

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
男性職員の育児休業等取得率 28年度 7.0% 29年度 8.0% 32年度 13.0% (※) (27年度実績 5.6%) ※「特定事業主行動計画(仕事と生活の両立支援プラン)(28年3月[改訂])」より	7.2%	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組 ・5月に市長、副市長及び全所属長が一丸となり、「イクボス宣言」を実施。 ・6月に階層別研修(新任課長・課長代理・係長研修)にイクボスに関する内容を追加して実施。 ・7月に新たにイクボス研修を実施(向こう3～4年程度をかけて課長級に意識啓発を実施)。 ・毎年7～8月にワーク・ライフ・バランス推進期間を設定し、原則定時退庁とし、時間外勤務を行う場合も19時消灯を徹底。 ・従来の毎週水曜日に加え、5月より給料日、期末勤勉手当支給日もノー残業デーとした。 ・7月より、従来の勤務時間について、前後30分を変更可能とする、時差勤務制度を実施。 ・11月に人権研修として、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施。 ・取組結果を集計して情報発信。	・目標達成に向けて引き続き取組を進めていく必要がある。	・引き続き、以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 (<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定 ・管理職研修の実施)

<p>②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの準備、また、管理監督者は仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりのため「出産・子育てのための各種制度ガイドブック」について、9月に改訂し周知。 ・6月より、育児休業の承認期間が1か月以下の短期間の育児休業については、期末・勤勉手当の減額対象から除外する。 ・上司向けリーフレットの配布。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇、休業制度の周知徹底 ・管理職研修の実施 </div>
---	--	--

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
管理職に占める女性職員の割合（事務系） [市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）] 28年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 32年度 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0% (※) (27年度実績 課長級以上 12.5% 係長級以上 24.6%) ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28年3月〔改訂〕）」より	課長級以上 13.0% 係長級以上 25.1%	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
①女性の活躍推進に向けた取組 ・「管理職の意識改革」については、6月に階層別研修（新任課長・課長代理・係長研修）にキャリア支援に関する内容を盛り込んで実施。 ・11月に「女性職員の多様な働き方を考えるセミナー」を実施。 ・29年度に向けた人事異動方針において、女性職員の活躍の推進に向けた取組を記載。 ・「女性職員の活躍事例など」について、定期的に発行している「ワーク・ライフ・バランスのススメ」の中で、情報発信。	・目標達成に向けて引き続き取組を進めていく必要がある。	・引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。 [<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施 ・管理職研修の実施 など]

柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
自身の職場で5 S・ムダ取りが徹底されていると感じている職員の割合 28年度 30% 29年度 40% 31年度 60% ※27年度回答率 53.2%	61.6% (回答率 66.2%)	達成	29年度 63% 31年度 今後設定 (理由) 28年度の実績が目標を上回ったため、29年度の目標を上方修正し、31年度の目標は29年度の実績を踏まえて、より客観的な数値指標を設定する。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①「5 S活動」・「標準化」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属長に対して趣旨説明や協力依頼を行うとともに、市改革プロジェクトチームのチームメンバーである人事室・総務局と推進組織(関係所属会議)を立ち上げた。 各所属の5 S・標準化等担当の部長級職員を対象に、5 S・標準化等の意義や必要性についての研修を実施した。 各所属が5 S・標準化を実践できる仕組を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識づくりに向けて5 S・標準化等のメリットやノウハウ、効果的な取組事例などを情報発信し、各所属における実践を促すため「5 S、標準化アクションプラン」の取組を定着させるとともに、改善活動、問題解決力向上に向けた具体的な取組を引き続き検討して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市改革プロジェクトチームのチームメンバーである人事室・総務局と連携して、5 S・標準化の実践的な研修や情報発信を実施するとともに、各所属のアクションプランに係る取組を通じて全庁的な実践を図り、「働き方改革」に寄与する。
<p>②改善活動・問題解決力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善活動や問題解決力向上の基盤となる5 S・ムダ取り、標準化の浸透に向けた取組を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 30年度以降に関係所属と連携して実施する改善活動や問題解決力向上に係る研修や情報発信について検討を進める。

柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 28年度 3.1%以下 29年度 2.1%以下 (27年度実績 4.1%) ※31年度の目標については、 29年度の進捗状況を踏まえて新たな指標を設定予定。	コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 3.5%	未達成	変更なし (理由) 28年度目標値には到達していないが、概ね順調に進捗しているため。

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
①コンプライアンス研修等の実施 ・コンプライアンス研修（集合型・eラーニング型・少人数型・職場研修）を実施。 ・コンプライアンス推進強化月間の取組（所属長からのコンプライアンス・メッセージの発信等）。 ・コンプライアンスニュースを6回発行し、庁内ポータルに掲載。 ・職員アンケートの実施。 ・コンプライアンス白書をホームページに掲載。	・コンプライアンス意識の一層の定着・向上を図るため、各階層に応じた研修や各所属実態に応じた重点的・効果的な情報発信等を行う必要がある。	・各階層に応じたコンプライアンス研修や、各所属実態に応じたコンプライアンス推進強化月間の取組、コンプライアンスニュース等の情報発信等の実施。
②公益通報制度の着実な運用 ・公正職務審査委員会を61回開催し、公益通報の公正かつ迅速な処理に努めた。 ・審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修やコンプライアンスニュースにおいて水平展開した。		・公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。

<p>③不祥事根絶に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶に向けた取組を推進するため第20～21回サービス規律刷新PT会議を開催し、各所属の不祥事根絶に向けた取組内容などについて情報共有を行った。 ・サービス研修を実施。 (新採用者、中堅職員、各職場サービス研修など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶に向け全市横断的・自律的な取組を引き続き推進する必要がある。 <p>〈処分件数〉</p> <p>H27.9～H28.8：67件 (H26.8～H27.7：77件)</p> <p>※第18回及び21回サービス規律刷新PT会議資料より抜粋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス規律刷新PT会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 (開催時期：4月、10月) ・サービス研修の実施。
--	---	--

柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合</p> <p>28年度 75%</p> <p>29年度 77%</p> <p>31年度 83%</p> <p>(27年度 73%【2所属が60%台、1所属が50%台】)</p> <p>※27年度回答率 53.2%</p>	<p>81.7%</p> <p>(回答率 66.2%)</p>	<p>達成</p>	<p>29年度 83%</p> <p>31年度 85%</p> <p>(理由)</p> <p>28年度の実績が目標を上回ったため、29年度以降の目標を上方修正する。また、30年度以降の目標については、実際にPDCAサイクルが実践されているかどうかを測定する新たな指標を設定する。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度取組内容 (課題に対する対応)
<p>①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底</p> <p>・28年度から有識者会議委員による局・室の外部評価方法(ダイアログを含む)を改善し、より効果的・効率的な評価を実施した。</p>	<p>・運営方針のより効果的・効率的な策定・評価方法を検証するとともに、PDCAサイクルの浸透が不十分な階層(特に行政職以外の係員層)や所属の底上げを図る取組が必要である。</p>	<p>・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらに改善の余地がないか、引き続き検証する。</p>
<p>②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進</p> <p>・PDCAサイクルの認知度が低い所属に対し、当該所属担当者と連携して、各種の資料提供や研修支援など効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促したことにより、目標達成に大きく貢献した。</p>		<p>・職員アンケートの結果からPDCAサイクルの認知度が低い所属を選定し、28年度に実施した資料・ポスター等の提供、研修支援などの成果を踏まえて、当該所属の実情に応じた効果的な個別支援を実施する。</p>

<p>③効果的な情報発信</p> <p>・庁内ポータルや各種研修の機会を活用して、PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得や運営方針の策定・評価に係るスキルの習得に向けた情報発信を行った。また、庁内ポータルを日常的に閲覧できないような職場環境にある職員に対しては、紙媒体を適切に活用するよう各所属を促したことにより、目標達成に大きく貢献した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの浸透に向けて、庁内ポータルを活用した情報発信や各種研修を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行う。
---	--	--

柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

目標の進捗状況

目標	28年度実績	28年度目標の評価	29年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合</p> <p>28年度 76%</p> <p>29年度 80%</p> <p>(27年度実績 71.3%)</p> <p>※31年度の目標は、内部統制にかかる地方自治法の改正内容等を踏まえて設定予定。</p>	<p>「日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っている」職員の割合</p> <p>75.1%</p>	未達成	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>28年度目標値には到達していないが、概ね順調に進捗しているため。</p>

取組の実施状況

28年度の主な取組実績	課題	29年度を取組内容 (課題に対する対応)
<p>①内部統制に関する情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属においてリスク把握・評価等を実施し、自律的に取組を進めるための情報やノウハウの全庁的な共有を行った。 リスク把握・評価等の結果、重要度が特に高いと考えられるリスク分野の全庁的な共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスレベルのリスク対応策整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスレベルでのリスク対応策整備に関するノウハウを周知するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施。
<p>②各所属のPDCAサイクルの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属において自己点検を実施した。 各所属に対して個人情報漏えい、情報セキュリティ等のモニタリングを実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法の改正を見据えて、財務に関する事務について実施した28年度のリスク把握・評価の結果等を踏まえ、各所属において自己点検を実施。 各所属のモニタリングを実施。

大阪市 市政改革室 P D C A担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0003@city.osaka.lg.jp